

ドイツの労働運動と政治

安井 宏樹

神戸大学大学院法学研究科准教授

本日の私の報告は三部構成になっています。最初に歴史的な背景として、ドイツの労働運動と政治が拠ってたつ社会基盤についてお話しします。次に第2次大戦後に再編された労働運動と政党が、どのような関係を取り結んできたのかという点について述べ、そして最後に最近の展開についてお話しします。

1. 歴史的背景

宗派・階級による社会的亀裂

まず歴史的背景についてお話しします。ドイツの社会・政治構造の特徴としてよく言われることとして、宗派と階級にもとづく社会的亀裂の存在というものがあります。やや教科書的な説明になりますが、宗派的な亀裂としてドイツには「プロテスタント」と「カトリック」の対立構造があります。これは時代を下っていくと、

「プロテスタント」対「カトリック」というよりは、むしろ「世俗」対「教会」の対立に置き換わっていきますが、世俗的な考えを持つ人のなかに「プロテスタント」が多くなったせいで、そのまま引き継がれていくことになります。

もうひとつは階級的亀裂があります。「所有者」対「労働者」、労働者勢力対ブルジョアジーという対立の構造です。

このように宗派と階級の二つの亀裂が交差するという対立構造がドイツ社会を規定しています。図1はその模様を図式化したものです。左半分が「労働者」グループ、右半分が「ブルジョアジー」グループと考えてください。また上半分が「プロテスタント」もしくは「世俗」勢力、そして下半分が「カトリック」もしくは「公的な領域における教会の特権的な地位」を主張する勢力と考えてください。ドイツの場合はこれらの亀裂が交差しているのが特徴で、オーストリアなどでは、これらが交差せずに重なっています。

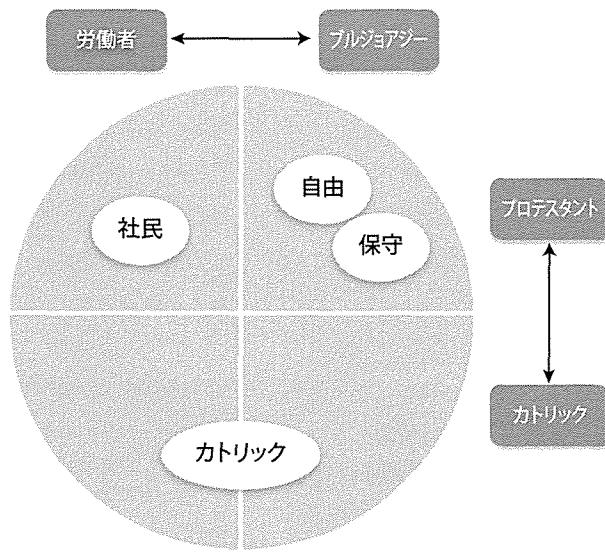
やすい ひろき

1971年生。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員などを経て、現在、神戸大学大学院法学研究科准教授。専攻は西洋政治史。主要著書に『混迷のドイツ』(東京大学21世紀COEプログラム「先進国における〈政策システム〉の創出」ヨーロッパ政治研究叢書(2005年))、「社会民主主義政党のイノベーション: ドイツを中心に」(山口二郎・宮本太郎・小川有美編『市民社会民主主義への挑戦』(日本経済評論社2005年))など多数がある。

支配勢力と少数派

19世紀以降のドイツにおいて、社会の主導的な勢力になっていたのが、図の右上部分、すなわち、プロテスタントでブルジョアジーである「プロテスタント保守」と「自由主義」の勢力でした。この「保守」と「自由主義」は、議会主義化をめぐっては対立する関係にあったのですが、そういった政治の話を抜きにして考えると、両者は経済のあるいは社会的な勢力としては

図1 歴史的なドイツ社会の基本的対立構造



かなりの一体性がありまして、ドイツ社会の主流を為す地位にありました。

それにたいして、それら主流の勢力に支配された、あるいは疎外されたグループが二つありました。ひとつは「カトリック」で、もうひとつは「社会主義労働運動」です。これらの少数派の扱いがドイツにおいて政治的な問題になってくるのは、19世紀の後半でありますて、当時起こった社会的あるいは政治的な現象と結びついていました。

「カトリック」の政治問題化を招いた遠因は、ビスマルクがオーストリアを排除したかたちでのドイツ統一——いわゆる「小ドイツ主義」と言われるものですが——をおこなってしまったことがあります。それまでの神聖ローマ帝国の枠組みですと、カトリックとプロテスタントの人口はほぼ同じぐらいだったので、プロテスタントのプロイセンがカトリックのオーストリアを排除して統一してしまいましたので、「小ドイツ」ではプロテスタントが多数派で支配的な立場を占めるようになりました。そのためにカトリックは少数派に転落してしまったのですが、それでもまだ人口の3分の1以上を占めていましたので、少数派ではあっても「強力な少数派」でした。

もうひとつの「社会主義労働運動」の方ですが、こちらは、ドイツの産業革命が19世紀後半に劇的に進展して、特に重工業部門を中心に労働者が増大したことを背景としています。

こうして生まれた「強力な少数派」である「カトリック」と「社会主義労働運動」は、ビスマルクにとって非常に厄介な存在でした。そこでビスマルクは、「カトリック」にたいしてはいわゆる「文化闘争」、「社会主義労働運動」にたいしては「社会主義者鎮圧法」という手段をもちいて弾圧を加えましたが、結果として、この弾圧は成功しませんでした。相手がつよすぎて徹底的に打ちのめすことができなかつたからです。しかし、かれらが弾圧されたことはまちがいないわけでありまして、弾圧されるなかで、「カトリック」にせよ「社会主義労働運動」にせよ、自分たちを守るために、それぞれが強力な自己組織化をすすめていきました。日常生活に関わるさまざまな分野で自分たち自身の団体・組織をつくることによって、自己防衛をはかつていったわけです。

逆風で組織を固めた労働組合

そのなかで大きな役割を果たしたのが労働組合で

した。カトリック系の労働組合、社会主義系の労働組合というように、労働者団体がそれぞれの社会的・文化的な集団を単位として結成されていました。その結果、ドイツにおいては社会主義系とキリスト教系に労働組合が分かれて並び立つという状態になりました。数の面から言いますと、どちらもどんどん増えていくのですが、面白いことに勢力比はほぼ一定しています、社会主義系とキリスト教系の勢力比は7対1から8対1ぐらいで推移しています。

こうしてビスマルク政府から攻められながら労働組合は運動をつよめ、組織も固めていくようになったのですが、弾圧のなかで組織をつくりあげていったために、議会に議席をもっている議員たちの存在が重要な組織資源になりました。というのは、議員は不逮捕特権をもっていますので、「社会主義者鎮圧法」などによる弾圧の対象から除かれて、かなり公式なたたちで活動できたからです。こうした組織資源を議員が持っていたために、ドイツでは、労働組合にたいする社会民主党の相対的な自律性が保たれることになりました。これは、イギリスやフランスの組合と政党の関係と比較するとかなり対照的で、イギリスの場合であれば（ざくくばらんに言ってしまえば）組合が党を所有しているかのような観を呈していますし、フランスの場合は組合がナルコ・サンディカリズムの影響を受けている面がありますので、組合と政党の距離はかなりあります。これらの国と比べると、ドイツの場合には、近いことは近いけれども、政党が組合にたいして一定の自律性をもっているという関係が歴史的に形成されてきました。

亀裂を架橋する動き

こうして労働運動は弾圧を乗りきって、ビスマルクが退陣した後、1890年代以降は急速に発展していきます。そして20世紀初、今からおよそ100年前ぐらいのドイツにおいては、世界最大の労働組合と社会民主主義政党が存在するようになりました。しかしながら、非常に強力な存在ではあったのですが、それでもやはり社会全体から見れば少数派だったこと

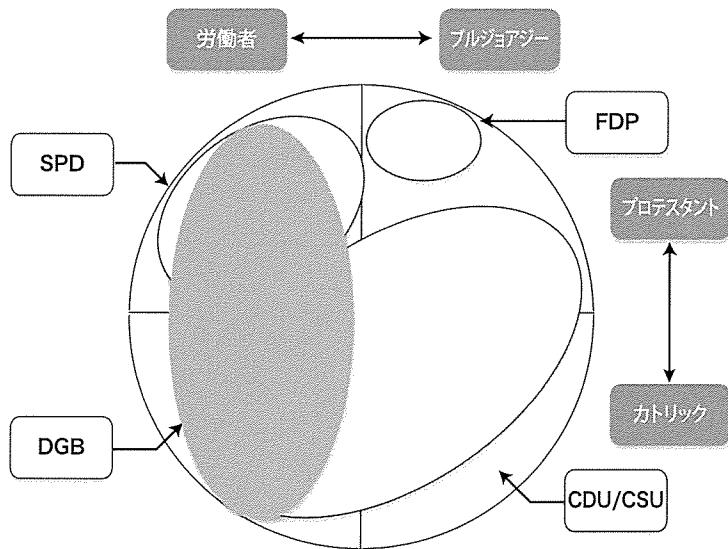
に変わりありませんので、他のグループ、すなわち「カトリック」や「自由主義」・「保守主義」との対立に苦しめられる状態がつづきます。これは、支配的な立場にあったグループからみても同じであります、社会を統合するということに苦しみつづけます。こうした構造が第一次大戦前のドイツ政治を特徴づけますし、戦争が終わった後のヴァイマル共和制の時代にもつづいていました。さらに、ロシア革命の影響で共産党も出てきますので、分裂状況は一層強まります。こうした、労働勢力の内部分裂も含めた、いろいろな面での社会の分裂と混乱の果てにヒトラーの台頭が待っていたというのは、周知のことと思います。

その後、ドイツの社会構造には大きな変革圧力が加わりました。ナチ党の全体主義的な独裁の下で既存の「強力な少数派」は圧迫ないし圧殺されましたし、ヒトラーが起こした第2次大戦は、総力戦に向かた総動員と戦争末期の“本土決戦”という巨大な衝撃によって、ドイツ社会を揺さぶりました。そして最後には首都ベルリンまで連合軍に占領されて敗北したわけですが、この敗戦によって、それまでのあり方、既存体制のようなものがご破算になったという感覚がドイツ人の間に広りました。つまり、全体主義的な独裁と総力戦を経て全部壊れてなくなってしまった後に、もう一度ゼロから再出発しようという気運が高まったわけです。そして、その気運の一環として、これまで社会的亀裂でバラバラに分かれていたものを架橋し、まとまっていこうという動きがいくつか出てきました。こうした状況のなかで、労働組合と政党それぞれの側において、今までの分立状態を克服しようとする動きが出てきます。労働組合の方では、ドイツ労働総同盟（DGB）が統一労組という形で1949年に結成されました。戦前は社会主義の組合とカトリックの組合が分かれていたのですが、これらがまとまってDGBを立ち上げたのです。

労働組合と政党との「ズレ」

こうして労働組合の統一運動がうまくいきましたので、その結集した労働組合に支えられた大きな中道

図2 戦後の労働組合と政党の再編



左派政党をつくろうという動きが一時期ありました。それが「労働党」構想です。これは、わざわざイギリス英語を使ってLabour-Partyという仮称にしていたことからも明らかなように、イギリス労働党を念頭において、ドイツでも同じような政党をつくろうとしたものでした。しかしSPD（ドイツ社会民主党）の側は、歴史的に労働組合からの自律性というものをある程度持っていましたので、組合には従属したくないという気持ちをかなり持っていました。そのため、かれらはこの「労働党」構想を拒否して、ヒトラーに解散させられた戦前のSPDを再建するという道を選びました。それにたいして、政党の側で今までの分立状態を克服しようという動きを結実させたのが、キリスト教民主同盟／社会同盟（CDU/CSU）でした。CDU/CSUは、キリスト教という名前が付いていることからも想像がつくと思いますが、カトリックとプロテスタントの両方を架橋できる「キリスト教」という大きな括りで、プロテスタント保守とカトリック——これは労働勢力を含めたカトリックですが——を大きくまとめあげることに成功しました。ヴァイマルの時代までは、中道から右の勢力も大きくいて3つか4つに分裂していましたのですが、このCDU/CSUの結成によって、保

守とカトリック、さらに自由主義の一部を取り込むかたちで一大中道右派勢力が大同団結していくことになります（図2参照）。

このように、組合側は労働者ということで大きくまとまりたわけですが、政党側はそうすんなりとはいからず、労働組合と政党の配置がズレてしまいました。その様子を図式化したのが図3ですが、少し補足しますと、DGBができたにも関わらず「労働党」構想がドイツでは失敗したことを受け、カトリックの労働運動の中に、独自の労働組合をつくろうという動きが、小さなものではありますましたが出てきまして、キリスト教労働組合同盟（CGB）が1955年に組織されました。ただ、これは非常に小さな存在でありますし、政党との関係でいえばCDU/CSUの下部組織に近いような存在になっていますので、労働運動の主力となっているのは、言うまでもなくDGBということになります。

このように、戦後の西ドイツにおいては労働組合と政党のあり方に「ズレ」がありました。このズレがあるにも関わらず、統一労組という枠組みを守ろうとして様々な工夫が展開されてきたということが、戦後西ドイツ労働運動の特色となっています。

図3 戦後西ドイツの労働組合と政党の配置状況

労組	政党
DGB	SPD
	CDU/ CSU
(CGB)	

2. 戦後西ドイツにおける労働運動と政治

「統一労組」を大切に

この工夫の一つは人事でして、DGBの人事は日本風に言えば“派閥均衡人事”という形で行われるのが普通です。先ほども言いましたように、戦前は社会主義系とキリスト教系の二つに分かれていた組合と一緒にしましたので、DGBの中には、SPDの党員だけでなく、CDU/CSUの党員も少なからず存在しています。そこで、せっかく作った統一労組を分裂させないようにするために、指導部の人事では派閥均衡的なことをやって、お互いにある程度は得心がいくような形を作りました。こうした配慮は、指導部メンバーの出身産別労組間の均衡という面でも行われています。ただ、こうした派閥均衡的なやり方については、どこかに規則があってそれに従ってやっているではありません。あくまでも暗黙の紳士協定的なものでして、それを時と場合に応じて弾力的に運用しているわけです。その最大の例が21世紀に入って出てきたのですが、これについては後にもう一度ふれます。

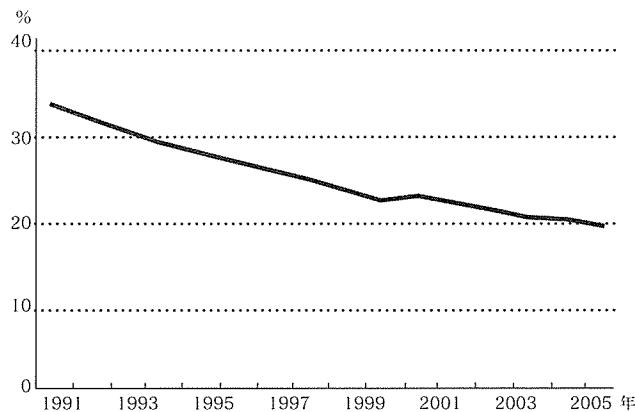
こうして、一応は派閥均衡的な人事をおこなうわけですが、そうはいっても、SPD系の優位が厳然として存在することも事実です。歴代の議長は全員SPDの党員ですし、日常的な活動の最高意思決定機関である常任幹部会のメンバーは大体いつも3分の2ぐらいがSPD党員でして、それ以外が無所属かCDU/CSUの人に配分され続けてきました。

非政治主義

このように、人事の面でSPDが優位である一方で、SPD出身の議長たちは、こうしたSPDの優位が統一労組という枠組みを脅かさないようにするために、大変苦労してきました。それがSPD出身議長による非政治主義的運営という点であります。DGBの活動を労働問題に絞り込んで、それ以外の政治問題にはできるだけ関与しないという方針です。そうすることによって、DGBは、政治的に内部対立を生むような事態の発生を避けてきました。

具体例として二つほど挙げたいと思います。一つは、1950年代初頭にドイツで再軍備問題が争点となったときのことですが、当時の議長であったクリスティアン・フェッテ (Christian Fette。議長在任期間1951－52年) は、SPD系の組合活動家層からDGBも再軍備反対運動を展開するよう求められました。ですが、かれはこの要請を断りつけ、DGBとしては反対運動に深入りしないという姿勢を貫きました。そのため活動家層の反発をくらって、かれは52年の議長選挙で落選してしまいます。ただ、落選するまで不介入で頑張ったために、再軍備問題がSPDの敗北で終わったときに、結局DGBとしては傷を負わないで済みました。もう一つ、ローゼンベルクという人が議長 (Ludwig Rosenberg 在任期間1962－69年) を務めていた1960年代後半は、西ドイツでも学生運動が高まった時代ですが、ちょうどその時期に西ドイツで非常事態法制定問題が浮上しました。当初はDGBも非常事態法の制定に反対する立場をとっていましたが、当時のキーンガーダ連立

図4 ドイツ統一後のDGB組織率の推移



出典: <http://www.dgb.de/dgb/mitgliederzahlen/mitglieder.htm>

政権と交渉して、非常事態の際ににおいても労働組合の争議権は制約されないという譲歩を勝ち取った後、DGBは、政治的な問題にこだわり続ける学生運動とは一線を画して、非常事態法反対運動から撤退しました。つまり、非常事態法の問題には、あくまでも労働者の権利、労働問題という面から対応するにとどめたわけです。

中道右派政権との交渉

こうして非政治主義的な運営をつづけていくなかで、DGBは、支持政党を明示的には示さず、選挙にも表立っては干渉しないという態度をとり続けます。もちろん、DGB傘下の個別労組が独自に政治運動をやることはありましたが、DGBとしてはやらないという一線は守りつけました。こうして、統一労組であるという点、そして非政治主義を掲げたことによって、DGBは中道右派政権とも結びつきをもつことに成功します。

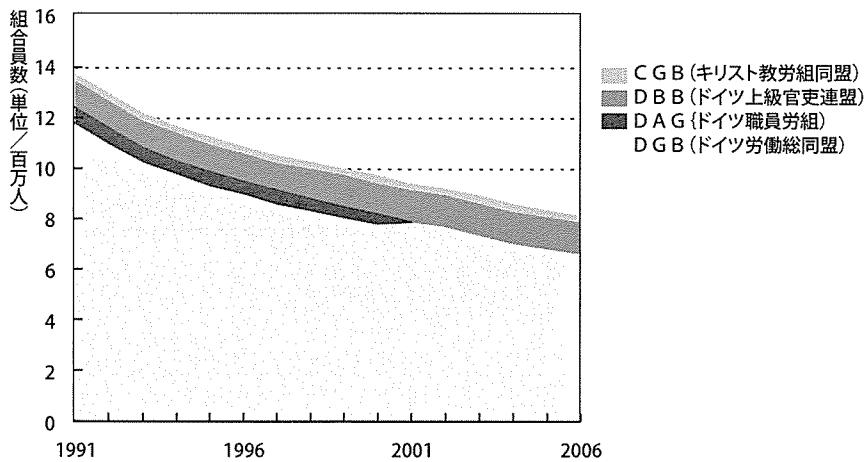
その際に媒介となったのが、カトリックの労働運動からCDU/CSUの中に入っていたいわゆるグループです。これは、キリスト教民主主義雇用者団(CDA)というグループで、俗称としてCDU社会委員会と呼ばれている人たちです。このCDU左派グループの背後には組合の動員力が控えていますので、CDU/CSU議員

の4分の1から3分の1が何らかの影響を受けていっていると言われています。このように、CDU/CSUは労働運動と一定のつながりをもっていますので、DGB大会(2年に1回開催)にはSPDと並んでCDU/CSUの党首も出席してスピーチすることが慣例になっています。この点で、日本の自民党とは大きく異なっていると言えます。

組合の意見反映が通例化

以上のように、戦後の西ドイツにおいては、労働組合が社民党だけでなく保守の側とも一定のコネクションを持っていましたので、労働問題や社会政策で大きな制度変更などが行われる際には、時の政権は社民党であれ保守であれDGBと交渉を行い、何らかのかたちでその意見を取り入れてきました。その最大の成果と言えるのが共同決定法の制定であり、事業所委員会制度であると思います。この事業所委員会制度がつくられたことによって、ドイツにおける労働者の利益表出は二つの経路をもつことになりました。賃金交渉を例にすると、地域ごとに産別レベルで労使団体が交渉を行うという経路の他に、各事業所単位での細かなことは、一般従業員による選挙で選ばれた事業所委員会が経営側との交渉にあたるという、二本立てのシステムが取られています。後

図5 ドイツ労働組合員数の推移（1991～2006年）



出典：Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland* 各年版。
<http://www.dgb.de/dgb/mitgliederzahlen/mitglieder.htm> より作成

者の事業所委員会は、労働組合とは別組織ですが、その9割近くの当選者が——最近は8割ぐらいになったと言われていますが——労働組合系の候補者です。

こうして80年代頃までは、DGBにとって比較的順調に推移した時代が続きました。その歯車が狂いだしていくのが90年代以降です。

3. 統一ドイツにおける労働運動と政治

組織率の低下

まず組織率の低下についてですが、その推移を示した図4をごらんいただければお分かりのように、90年代に入ってからDGB組織率はみるみるうちに減っていきます。それ以前から、50年代に40%前後の水準であったものが、30年かけてゆるやかに下がってきてはいたのですが、それでも5ポイントぐらいしか下がっていませんでした。それが90年代に入つてから急速に落ち始めていきます。1991年の時点で33.6%がDGBの傘下にいたのですが、これが2006年の末（12月）には19.0%にまで減りました。つまり、1991年から2006年までの15年間で14.6

ポイント低下したわけで、約4割がいなくなつたという計算になります。

では、どこが大きく減ったのかというと、産業別でいえばサービス産業の労働組合員が一番大きく減りました。それに対応しよう、テコ入れをしようということで、2001年にはそれまでDGBの傘下に入っていたホワイトカラー労組のDAGをDGBに参加させます（表1及び図5参照）。そのおかげで、組織率は2001年から2002年にかけて少しだけ回復しているのですが、減少傾向に歯止めはかからずに、その翌年には増えた分がまるまる帳消しになってしまっています。その結果、サービス産業系の労組が大同団結して出来上がったVer.di（ヴエルディ）も、合併した当初の所属組合員数は産別の中でトップだったのに、みるみるうちに減ってしまって、IG Metall（金属労組）に追い抜かれて再逆転されています（表2参照）。これが、組織率低下の一つのポイントになっています。

次に年齢構成でみてみると、これは全数調査ではなく世論調査結果から推計した数字ですが、若年層と高齢者層が大きく減っているという調査があります（表3）。それによると、30歳以下の若年層は80

表1 ドイツ労働組合員数の推移（1991－2006年）

	DGB	DAG	DBB	CGB	合計	雇用者数	組織率(引用)	組織率(計算)	DGB組織率
1991	11,800,412	584,775	1,053,001	310,831	13,749,019	35,144	41.6%	39.1%	33.6%
1992	11,015,612	578,352	1,095,399	315,550	13,004,913	34,489	40.2%	37.7%	31.9%
1993	10,290,152	527,888	1,078,794	310,677	12,207,511	33,916	38.5%	36.0%	30.3%
1994	9,768,373	520,709	1,089,213	306,481	11,684,776	33,763	37.2%	34.6%	28.9%
1995	9,354,670	507,478	1,075,652	303,840	11,241,640	33,797	36.0%	33.3%	27.7%
1996	8,972,672	501,009	1,101,598	303,106	10,878,385	33,692	35.3%	32.3%	26.6%
1997	8,623,471	489,266	1,116,714	302,874	10,532,325	33,574	34.8%	31.4%	25.7%
1998	8,310,783	480,225	1,184,149	303,087	10,278,244	33,969	32.2%	30.3%	24.5%
1999	8,036,687	462,164	1,201,891	304,910	10,005,652	34,482	30.0%	29.0%	23.3%
2000	7,772,795	450,006	1,205,242	304,708	9,732,751	35,123	29.0%	27.7%	22.1%
2001	7,899,009		1,211,093			35,226	27.0%		22.4%
2002	7,699,903		1,223,719	307,000	9,230,622	34,991	26.6%	26.4%	22.0%
2003	7,363,147		1,257,983			34,560			21.3%
2004	7,013,037		1,269,816			34,564			20.3%
2005	6,778,429		1,275,420	292,000	8,345,849	34,317		24.3%	19.8%
2006	6,585,774		1,276,330			34,624			19.0%
典拠:	http://www.dgb.de/dgb/mitgliederzahlen/mitglieder.htm	連邦統計庁	連邦統計庁 http://www.dbbb.de/	http://www.dbbb.de/Christlicher_Gewerkschaftsbund	厚生労働省 「海外情勢報告」	安井計算			

(作成) 安井宏樹・神戸大学法学院政治学研究科准教授

(注) DAGは2001年にVerdiとしてDGBに合流。DGBは上級官吏組合。CGBはリスト教系労組

表2 ドイツ労働総同盟の組合員の異同（1994年末と2006年末）

1994年 組合名	組織人員	構成%	2006年 組合名	組織人員	構成%
公務・運輸・交通労組	1,877,651	19.2			
郵便労組	546,906	5.6			
商業・銀行・保険組合	545,270	5.6	合同サービス労組 (Ver.di)	2,274,731	34.5
メディア労組	215,155	2.2			
ドイツ職員労組 (DAG)	507,478 *	—			
金属労組	2,995,738	30.7			
木材・合成物質労組	179,678	1.8	金属労組 (IG Metall)	2,332,720	35.4
繊維・衣料労組	234,240	2.4			
化学・製紙・窯業労組	742,367	7.6			
鉱山・エネルギー労組	390,000	4.0	鉱山・化学・エネルギー労組	728,702	11.1
皮革労組	25,043	0.3			
建設・土石労組	652,964	6.7	建設・農業・環境労組	368,768	5.6
農林労組	90,281	0.9			
ドイツ鉄道労組	423,163	4.3	トランスネット	248,983	3.8
教育科学労組	316,196	3.2	教育科学労組	249,462	3.8
食料・飲食・レストラン労組	336,239	3.4	食料・飲食・レストラン労組	211,573	3.2
警察労組	197,482	2.0	警察労組	170,835	2.6
ドイツ労働総同盟 計	9,768,373	100.0	ドイツ労働総同盟 計	6,585,774	100.0

* ドイツ職員労組 (DAG) はドイツ労働総同盟 (DGB) には属していなかった。制度上はドイツ労働総同盟と並ぶナショナルセンターであったが、現在はDGB内の4労組と組織統合した。なお、組織人員は1995年の数字で、1994年のDGB計には含まない。
出典：<http://www.dgb.de/dgb/mitgliederzahlen/mitglieder.htm> #

年代には雇用者26.6%が組合員でしたが、2000年代に入ると15.3%にまで減ってしまう。11ポイントあまり減っています。また50歳以上の高齢者層は、80年代には36.1%が労働組合に所属していましたが、2000年代に入ると23.4%にまで低下しています。それにたいして、その間にいる40歳代の人たちの組織率は、減ってはいますが3ポイント前後しか減っていません。したがって、もつとも減少しているのが、若年層と高齢者層ということになります。

以上が産業別・年齢別の減少動向ですが、両者に共通しているのは、雇用が不安定化している部分に

おいて、労働組合の組織力が揺らいでいるという点です。こうして、90年代に組織が揺らぎ始めましたので、労働組合の指導者層は、組織を維持するために、以前よりも強気の姿勢で臨むことが増えました。たとえば、賃金交渉などでも、かなり大きな要求を突きつけるようになってきています。しかし、似たような事情が使用者側にもありますて、とくに東ドイツ地域では、使用者団体に加盟する経営者の数が顕著に減少しています。そのため、労使双方が、組織離れを食い止めようとして強気の姿勢をとるようになったのですが、お互いに強気でぶつかってしまうと、まとまる話もまと

表3 年齢層別・地域別のドイツ労働組合組織率の推移

		1980～88年	1990～98年	2000～04年
18～30歳	西	26.6%	21.4%	15.3%
	東	-	32.2%	12.3%
31～40歳	西	30.8%	27.4%	21.5%
	東	-	35.5%	18.3%
41～50歳	西	33.0%	30.7%	30.1%
	東	-	43.8%	22.8%
51歳以上	西	36.1%	30.1%	23.4%
	東	-	43.7%	19.2%
全年齢	西	31.2%	27.2%	23.1%
	東	-	38.7%	18.8%

出典:Hendrik Biebeler / Hagen Lesch, 'Mitgliederstruktur der Gewerkschaften in Deutschland', IW-Trends 33(4), S.6

まらなくなつて、かえつて成果が生まれずに、組合員や加盟経営者の失望を生んでしまうという悪循環が生まれてしまひます。また、労使関係もこじれてしまうことが増えました。その結果、80年代までの労使協調的な「ドイツ・モデル」と呼ばれた状態は薄れていきます。そして、そうなつた段階で、政治の側が態度を変化させていきました。それが、二大政党の新自由主義化という変化です。

二大政党の“新自由主義化”

この二大政党の新自由主義化には大きく分けて二つの要因が指摘できると考えています。

一つは、政治的あるいは主体の要因でありまして、先ほども述べましたが、使用者側が90年代に強硬姿勢を強め始めたことに引きずられる形で、CDU/CSUのなかで経済自由主義派が勢いを増してきています。さらに、その経済自由主義の議論にプラスして、文化的権威主義＝ナショナリズムをつけ加えようとしていまして、両者の要素を組み合わせた議論が勢力を増

してきています。

その例として、CDU/CSUの連邦議会議員団長を務めたフリードリヒ・メルツという財政通の政治家を挙げてみると、経済・財政政策でのかれの持論は、所得税の累進性緩和と簡素化です。ドイツの所得税率は、北欧ほどではないにしても、それなりの累進性が設定されていたのですが、それを緩やかにして、さらに3段階に簡素化する——具体的には12%、24%、36%にする——というのがかれの考え方です。それに加えて、かれの名前——ある意味悪名を馳せたのが、「指導的文化論」という議論をもち出してきたことです。これはドイツが多文化社会になることを否定しようという話でありまして、どういうものかと言いますと、“ドイツにおいては、ドイツの歴史、ドイツ語、キリスト教こそが、ドイツ社会をまとめ、導いていく「指導的文化」であり、たとえムスリムの移民が増えたとしても、ドイツ社会を律するのはあくまでもドイツ語やキリスト教といった「指導的文化」でなければならない”とする議論です。こうした議論がCDU/CSUのなか

表4 第16回ドイツ連邦議会選挙結果（2005年9月18日／10月2日）

	CDU/CSU	SPD	FDP	左翼党	緑の党	その他	計
得票率	35.2%	34.2%	9.8%	8.7%	8.1%	4.0%	
前回比	-3.3	-4.3	+2.4	+4.7	-0.4	+0.9	
議席数	226	222	61	54	51	0	614

出典：<http://www.bundeswahlleiter.de>

で高まっています、カトリック労働運動系の人たちの声というものは相対的に弱まっています。こうした変化が、2005年の選挙のときにCDU/CSUがかなり新自由主義的な選挙公約を出してきたことの背景になっています。

“新自由主義化”をもたらしているもう一つの要因は構造的な問題です。いわゆる「グローバル化・欧洲統合・少子高齢化」という話であります。これはCDU/CSUだけではなく、SPDの側にも効いておりまして、SPD右派——中身を見れば経済実務派といった方が正確だと思いますが——を中心に均衡財政主義という論調がスタンダードになっています。その一番の表れが、シュレーダー政権の時に行われた「アジェンダ2010」改革です。それでかなりSPDが人気を落として、2005年の選挙で痛い目にあつたことは、ご存知のことと思います（表4参照）。

労組の“野党化”？

こうした形でCDU/CSUのみならずSPDさえも、新自由主義に近づく政策をとつきましたので、労働組合はそこからかなり距離をとるようになりました。レジュメには「“野党化”？」と書きましたが、外部環境の変化に対応して、労組のほうも変わっていかざるを得ない状況になっています。

その労組の変容として最初にお話したいのは、組合運営方法の変化です。先ほど組合運営の特徴として、派閥均衡的であるという点を指摘しましたが、こ

の長年つづいてきた運営方法が2002年に大きく変わりました。それまでは、常任幹部会ポストのCDU/CSU枠は二人が基本で、場合によっては三人になっていた時期もあったほどなのですが、2002年からは一人に減らされました。それ以来元にもどす雰囲気にはありません。そして、その減らした分を、それまでゼロだった緑の党の出身者に割り当てるようになります。現在の常任幹部会（議長と副議長の合計5人）の構成は、SPDが3人、CDU/CSUが1人、緑の党が1人という状態になっています。

また、政党と組合の関係も変化の様相をみせています。それまで、組合の、とくにIGメタルの中堅幹部層の人たちには、SPDの党員が多くたのですが、SPDも「アジェンダ2010」改革をやったりして頼りにならなくなってきたということで、一部の人たちがSPDを離党して新党をつくりました。そしてさらに、この新党が東ドイツの旧共産党（PDS）と一緒にになって「左翼党」という政党を結成しています。この結果、ドイツにおいても、社会民主主義のグループのさらに左側に急進左翼の勢力が生まれております。2005年総選挙では、8.7%の得票率を獲得して第4党になりました（表4参照）。

DGBは“復古”を支援

左の方にそうした新しい動きが出てきたのですが、右の方にも動きが出ています。先ほど、CDU/CSUのなかでメルツのような経済自由主義派が増えたと

いうことを申し上げましたが、それは言っても、党内の労働組合グループであるCDAの人たちが全滅したわけではないので、この人たちを中心に、もう一度昔のような姿に戻そうという動きが、昨年11月のCDU党大会に出てきました。具体的には「失業給付金支給期間延長動議」に表れました。この動議はどういうものかと言いますと、シュレーダー政権の時におこなわれた「アジェンダ2010」改革によって、失業給付金支給期間がそれまでの24ヵ月から12ヵ月に短縮されたのですが、それを再び延ばそうという案です。これだけでしたら、労働運動の勝利という話で綺麗に終わつたかもしれないのですが、その延ばし方が実は厄介でありまして、保守政党が好きな“分相応に報いてやる”という保守的な感覚に沿つたかたちの延ばし方にされてしまいました。それがどういうものかと言いますと、失業保険に加入している期間に応じて失業給付金の支給期間を延ばすという政策で、具体的には、15年加入していれば給付期間を12ヵ月から15ヵ月に延ばす。25年で18ヵ月にする。さらに40年勤めていれば24ヵ月もらえる。それ以外は今までどおり12ヵ月のままにしておくという案です。これは一見すると、失業給付制度を拡充する話に見えるわけですが、25年とか40年勤めている人というのは、事実上西ドイツで生まれ育つて勤めてきた中高年の男性に限られてしまうという問題があります。当然、そこからはじかれる人たちが出てくるわけとして、たとえば、統一して16年ほどしかたっていない東ドイツの人ははじかれますし、途中で退職して子育てをしていた女性も除外されますし、そもそも現在25年も勤めていないような若い人も犠牲になるわけです。こうした東ドイツの人、女性、若年層らを犠牲にして、中高年男性だけに手が届くような形で失業給付金の支給期間を延ばそうという案が、昨年11月のCDU党大会に提出されて、可決されました。

このような、ある意味で弱者に冷たい政策に対してDGBはどう反応したかといいますと、反対するどころか、むしろプラスに評価して賛成するという姿勢を示しました。こうしたDGBの行動は、これまでDGBの

組織的な主力になってきたのが中高年男性であり、社会保障の構想も男性稼得者モデルに乗つかっていたということを考えますと、そうした伝統的な部分の声や発想を反映しているという面があることは否定できません。その意味では、このDGBの行動は、組合の内部に対してはデモクラティックなのかもしれませんのが、やはりどうしても社会の弱いところへの配慮というものが感じられない。社民党も緑の党もその点を強く批判したのですが、そうした批判に対して、DGBは、福祉の拡大になるから自分たちのやっていることは労働者の利益になると反論して、それで済ませてしまいました。そうした昔ながらのあり方に戻そうとする復古的な姿勢というものがDGBの今的一面だろうと思います。

SPDとは疎遠に？

最後にDGBとSPDとの関係ですが、ますます疎遠になりつつあります。例として、年金支給開始年齢引き上げ問題があります。これはシュレーダーの「アジェンダ2010」改革の時に62.5歳から65歳に引き上げられたのですが、それをさらに67歳に引き上げるという法案がこの3月にメルケル政権のもとで可決されました。この法案に対してDGBは反対運動を起こしました。デモをやりましたし、議員たちに一生懸命呼び掛けをするということもやりました。ですが、こうした働きかけにもかかわらず、採決の際にSPDから出た造反者は、反対票を投じたのが11人、棄権が4人で、合計15人にとどまりました。SPDの連邦議会議員は222人いますので、15人というのは6.8%です。さらに、この年金法案の採決が行われた2時間後に別の採決がありまして、それはアフガニスタンへの増援として偵察機を派遣するという動議の採決だったのですが、それに対しては69人が反対して2人が棄権しました。年金の問題よりも海外派兵問題のほうに造反者が多くてたわけです。もちろん、戦争と平和の問題は大変大事な問題ではありますが、そうはいつても、対応にこれだけ大きな温度差が出てしまうというところに、いまのSPDの姿の一面が表れているよう

に思われます。

このようにDGBが年金法案に一生懸命反対したにも関わらず、あっさりと無視されてしまいましたので、DGBはSPDに対してかなり怒っています。もうすぐメーデーですが、バイエルンのDGBは、年金法案に賛成票を投じたSPDの議員にメーデーの集会でスピーチをさせないと表明しました。これにバイエルンのSPDは強く反発して盛んに抗議しているところですが、バイエルンのDGBは態度を変えています。そういうなかで「左翼党」からDGBに対して、いま盛んにラブコールが送られ続けています。

最低賃金制度導入が試金石に？

以上のように予断を許さない状況ですが、今後の展開をかなり左右するのではないかと思われるが、最低賃金制度導入問題です。ドイツはこれまで、法律で最低賃金を決めて規制するということをしてきました。そうしないでも比較的平気だったのは、いわゆる賃金協約自治という枠組みの下で、地域ごとに労使の産別団体が交渉して自律的に賃金水準を決定するというやり方がかなりうまく機能していました。また、労使双方も政府の介入を嫌っていました。ですが、90年代に入って組織がどちらもゆるんできた上に、長期大量失業、さらに、欧州統合による労働力の移動自由化という環境が出現しましたので、抜け駆け的に非常に安い賃金で人を使う企業が増えてきました。この賃金ダンピングが一番すんだのは建設業とホテル・飲食業でして、時給2ユーロというような例も出てきました。そこで、これはさすがに問題だということで、建設業に関しては、派遣労働者の雇用条件を規制する法律を多少手直しすることによって、最低賃金制度に類似した制度が導入されました。ですが、それ以外の業界に対しては何も手当てがなされていません。そこでDGBは、地域・産業に関係なく、ドイツを全部ひつくるめた形での統一的な最低賃金制度を法律で作れということを現在要求しています。その際、丸一日キチンと働けば暮らしていけるだけの収入を保証しなければならないという

立場から、最低賃金の額として時給7.5ユーロという要求を出しています。これに対してCDU/CSUは断固拒否の姿勢を貫いてきましたが、最近になって妥協案的なものを一部の政治家が言い出しています。地域ごとに一部の産業で最低賃金の協定を労使間で結ぶということでどうだろうか、という案を観測気球的に示したりもしています。おそらく落としどころの一つの案として出してきているのだと思いますが、それに対してSPD側は、いまのところはDGBの主張に沿った形で全国・全産業の統一法定最低賃金制度を導入すべきだという線を堅持しています。そのため、現在与党の2大政党がぶつかっている状態で、簡単には決着がつきそうにありません。そうしたなかで、一部のメディアから、SPDはこの最低賃金制度問題で連立を壊すか、あるいは連立を壊さないまでも2009年に予定されている総選挙のときのスローガンにしようとしているのではないかという観測記事が出てきています。今後、この問題で二大政党が決裂してしまって、SPDがDGBの側につくという事態になれば、DGBとSPDの関係は多少修復される方向に向かっていくかもしれません。ただし、その場合には大連立政権が崩壊の危機に直面することとなります。他方、その逆に、CDU/CSUが出しはじめてきた妥協案的なものにSPDが乗って話をまとめてしまった場合——今日はまったくお話しませんでしたが、医療保険制度改革の問題では、政策理念が大きく異なる両党の案を足して二で割るような妥協を成立させたという“実績”がありますので、可能性がないわけではありません——そのような場合には、DGBは今度こそ本当に怒ってしまって、ことによっては左翼党のほうにかなり動いていくかもしれないという緊迫した状態にあるのが現状です。このように、最低賃金制度問題は、SPDとDGBの関係だけでなく、大連立政権の行方、さらには、ドイツ政治の将来の姿にも影響を及ぼしかねない問題であると言えます。■

(本稿は4月14日に開催された生活研自主研究プロジェクト・比較労働研究会における報告を編集部でまとめたものである)